議会だより いとだ

第51号
9 令和8年 月定例会
令和8年11月発行
(2026年)
福岡県糸田町議会



議会広報の仕事、体験しました！



糸田中学校から職場体験で３人の生徒がきたよ

詳しくは2～3ページと裏表紙へ！



p 2 まちはどうなっちょうと
p 4 一般質問（町政を問う）
p15 研修報告
p16 委員会審査



中学生目線で見る いとだのまち

まちはどうなっちょうと

まちをより良くするためには、まず「気づくこと」から。今回の「まちはどうなっちょうと」では、中学生自身に気になった場所を撮影してもらい、感じたことを聞きました。



今日は中学生がカメラマン！

紙面のレイアウトも考えてもらいました！



通学路の確認



▲ 上糸田・下糸田線



▲ 県道香春・糸田線



▲ 県道香春・糸田線



▲ 宮床・桜谷線（ハンプ設置箇所）



▲ 宮川・稗田線



▲ 県道川宮・伊田線

ここも探索！

ベンチは災害時にかまどになるんだって！



▲ 井上陽水歌碑



▲ 憩いの広場（井上陽水歌碑の隣）

取材を終えて…

視察をして感じたことは？



・カーブが多くて見通しが悪かった
・草が道路に出ていた
・道路の文字を看板にしてはどうか？
・かまどになるベンチがすごい！



・白い線が分かりにくかった
・溝に落ちる危険があった
・もっと看板を設置してもらいたい
・道路の文字を横向きにしてはどうか？



・白い線が消えかかって見えにくかった
・ハンプでスピードを落とせるところがあった
・道路の文字を看板にして設置するといいのでは
・井上陽水の公園があることを初めて知った！

実際に歩いてみると、気づくことがたくさんあるね！

町政を問う!!



9月定例会では、10人の議員が※一般質問をおこない、活発な議論を展開しました。質問と答弁を要約した内容は5ページから14ページです。

一般質問

仲島 誠一（10ページ）
- 町立病院、代替グラウンドについて
- 軽量型ランドセルの無料配布について

白銀 秀樹（11ページ）
- 自主防災組織への取り組みと災害時の連携は
- 行政区離れ未加入者に対する対策は
- 糸田町独自の特産品を作るためのプロジェクトチームをつくる考えはないか。
- 道の駅来客者滞留のため、公園化にできないか。
- 道の駅の利用者数と売り上げの推移は。

早麻 雄三（12ページ）
- 環境美化活動における負担の公平性
- 超コンパクトタウン戦略に対する考え
- 町内在住外国人に関わる交通安全について、一歩踏み込んだ啓発・安全対策に取り組む考えはないか。

小嶋 康子（13ページ）
- 防犯対策に費用の補助をしてはどうか
- 学校の長期休み中、弁当の提供ができないか
- 糖尿病の合併症による足の切断を予防するため、足の検診を導入してはどうか。

山田 陽一（14ページ）
- 今後の公共交通について
- 学校教育問題について

木下 智康（5ページ）
- 動物の命をつなぐ取り組み 共生できる社会づくり
- 多子世帯への子育て制度を検討してほしい
- 新病院建設費だけで約47億円。当初説明より約2倍。町民への説明は？
- 新病院の総事業費の見込み金額は？
- アリーナ床の汚れが目立つ。

森下 喬廣（6ページ）
- 町立病院の赤字の要因は
- 移住定住サービスを町営住宅の収入超過者などに広げては

松瀬 征行（7ページ）
- 猛暑など自然災害に小・中学校の体育館に空調設備を
- 加齢性難聴者補聴器購入助成制度の実施を

谷口 輝昭（8ページ）
- 政治倫理条例、2親等以内の請負契約は見直すべき

中原 詔蔵（9ページ）
- 保育所の調査研究の進捗状況を問う
- 道路交通法が変更になりこのことを問う
- 森下町長の3期目の考えを尋ねる。

各ページに掲載している二次元コードから、一般質問を動画で視聴できるよ

※一般質問／
議員が町の行政全般について、質問、政策提言をおこないます。糸田町議会は、一人50分以内でおこない、議会だよりには、各議員が要約したものを掲載しています。

執行部
総務課　防災管財課　税務町民課　地域振興課　人権推進課　教務課　健康福祉課
子育て支援課　建築課　土木課　町立緑ヶ丘病院



木下　智康（きのした　ともやす）

動画はこちらから

問 動物の命をつなぐ取り組み 共生できる社会づくり

答 県と連携しながら検討していく考えだ

問 現在おこなっている野良猫の去勢不妊手術支援に加え、保護活動をおこなう団体との連携を進めることを考え、里親募集情報の発信やボランティア団体の方々と協力し、譲渡会の開催なども命をつなぐための手段だと思う。また、こどもたちに命の大切さや動物を飼うことの責任を伝える教育にもなる。地域環境の問題は、福祉・教育・環境に関わる課題であり、総合的な取り組みが求められている。
野良猫の不妊去勢手術の支援について、町はどのような成果や課題を認識されているのか。また保護された犬や猫を新しい飼い主へつないでいく活動についても支援していく考えはないか？

答（税務町民課長）令和4年からこれまでに182件の補助をおこなっている。具体的に野良猫が減ったかは把握できていない。若干、動物死骸処理数、苦情等は減っていると思う。

答（町長）補助制度について、制度構築は非常に厳しい、難しい面がある。今後、課とも十分協議していきたい。町としても県と十分連携しながら、どういう形ができるのか今後検討していきたいと考えている。



▲ イメージ写真

問 多子世帯への子育て制度を検討してほしい

答 現時点では考えてない

問 子育て支援金として出生時に5万円、小学入学時に5万円支給されている。5万円と設定した根拠は？

答（町長）生活保護世帯が多額の寄付を受けると収入認定され、保護費が減額されることも考えて私は最大額が5万円というところ。
町では保育所の保育料を0歳から2歳まで無償化しているし、医療費も高校生まで無償化している。給食費も国の方針で無償化している。安定した子育て支援ができている。「給付金5万円」私はこれで十分だと思っている。

問 出生時だけでなく、高校卒業まで応援するという町の姿勢を制度として見直す。そして多子世帯の加算の復活、小・中・高まで成長段階に合わせた支給制度を検討していただきたい。

答（町長）多子世帯への加算は考えていない。成長年齢によっての支援は今後検討していく。

木下要望 今この町で子育てをしている家庭を大切にすることは、立派な人口減少対策だと思う。これから結婚する若い世代が子育てするなら糸田町がいい、そう思うような町にすることが本当の意味での移住定住対策ではないか。

これも質問

問 新病院建設費だけで約47億円。当初説明より約2倍。町民への説明は？
答（町立病院事務長）住民説明は今後十分におこなっていくことは計画する。

問 新病院の総事業費の見込み金額は？
答（町立病院事務長）お答えするのは控えさせていただく。

問 アリーナ床の汚れが目立つ。
答（町長）汚れが目立つ施設にならないよう十分指導する。



もりした　たかひろ
森下　喬廣

動画はこちらから

問 町立病院の赤字の要因は

答 入院患者の大幅な減少と診療報酬や加算の算定の不十分さ

問 町立病院の決算額、現在における累積欠損金はいくらか。

答 町立病院事務長　令和5年度が純損失5879万2641円、令和6年度が純損失2億1773万8850円、令和7年度が純損失1億9526万1380円。累積欠損金が7億8958万3413円。

問 点数の請求の件、どうしてそういうことが起きたのか、その責任は誰にあるのか、どのように追及するのか。

答 町長　原因は、私も門外漢だったから細かい医療事務が分からなかった。病院の職員もそこまで把握できなかった。委託している会社と我々双方の責任。委託会社に損害請求は、作為による損害ではないところから困難を極める。

問 令和7年の定例会において、経営改革プランについて、「策定はしたが効果検証はおこなっていない。私も病院開設者として指導監督する」と言っていたが、効果検証は実施したか。

答 町立病院事務長　おこなえていない。

答 町長　私の指導が十分機能していなかったことは反省する。今後とも十分連携しながら取り組んでいきたい。



▲ 町立緑ヶ丘病院

問 移住定住サービスを町営住宅の収入超過者などに広げては

答 前向きに取り組んでいきたい

問 地域振興課がおこなっている移住定住サービスの対象者を町営住宅の収入超過者、高額所得者に範囲を広げてはどうか。

答 町長　すばらしい提案ではないかと思っている。確かに現在は町外からの移住者だけにしか補助金を出していないが、今議員の提案があったことについては原課とも十分協議して前向きに取り組んでいきたい。

問 福祉バスの循環コース図などの在り方について、町営住宅の集約化に伴って真岡団地や堀川団地等から宮床団地へ移り住まれる方が増えている。その中には、以前の住まいから福祉バスを利用して町立病院や役場へ通われていた高齢者も多く、移転によって従来の経路が使いづらくなっている。

現在掲載されているコース図などについて、文字サイズの拡大など、より視認性の高いデザインへ改善できないか。

答 健康福祉課長　見やすい時刻表の在り方も参考にしながら、停留所の数や情報量を踏まえ、より視認性の高い表示方法となるよう、改善案の作成を進める。



まつせ　まさゆき
松瀬　征行

動画はこちらから

問 猛暑など自然災害に小・中学校の体育館に空調設備を

答 小・中学校建て替えの時に空調設備を配備する

問 地震・水害など自然災害に適応する町づくりとして指定避難所の設備関連を問う。

当町の指定避難所の空調設備状況について。

答 防災管財課長　糸田町の指定避難所は、糸田町住民センター、町民会館、糸田アリーナ、東部避難所、小・中学校、西・東保育所、道の駅いとだ、隣保館。福祉避難所として保健センター。

空調設備が整っていないのが小・中学校の体育館だ。

問 体育館は、大型扇風機を稼働させても暑さは軽減されない。まさにサウナ状態で、避難者は著しく消耗する。糸田町小・中学校の空調設備を進めるのか。

答 町長　酷暑の状況では教育環境整備のためにも、小・中学校の空調設備は必要不可欠だ。現在「学校施設整備基本構想」で小・中学校体育館建て替えの時に空調設備をつける。

問 体育館の建て替えはいつ頃か。

答 町長　病院建設完了後に具体化に向け検討する。

問 停電が発生した時、非常用電源の確保について。

答 防災管財課長　具体的には、糸田アリーナにLPガスの発電設備、住民センター・道の駅いとだ・保健センターには太陽光発電設備と蓄電池を整備している。

問 本町が保有する自家発電機の状況を問う。

答 防災管財課長　非常時の電源確保のため、ガソリン発電機3台、LPガス発電機1台、ハイブリッド発電機2台、ソーラーパネル式ポータブル発電機6台整備している。

問 加齢性難聴者補聴器購入助成制度の実施を

答 他の有意な施策との均衡も考え検討する

問 避難所の電源確保に向け、非常用電源、自家発電機の増加・増進を問う。

答 町長　災害発生時の初動対応において、自家発電機は有効なものであるから計画的に進める。



▲ 中学校体育館

問 加齢性難聴は日常生活を不便にし、人との会話を困難にする。

全国の補聴器購入の助成制度のある自治体数と県内の状況は。

答 健康福祉課長　全国で36市町村、県内は60市町村中12市町村だ。

問 実施している自治体の助成額の状況は。

答 健康福祉課長　全国の平均値は3万5千円、福岡県は1万円から5万円程度の助成だ。

問 加齢性難聴者への補聴器購入の補助について。

答 町長　限られた財源の中財政負担を精査する必要がある。



たにぐち　てるあき
谷口　輝昭

動画はこちらから

問 政治倫理条例、2親等以内の請負契約は見直すべき

答 執行部と議会で十分協議が必要

問 政治倫理条例第17条、町長等及び議員の配偶者、2親等以内または同居の親族、町長等及び議員が役員をしている企業、町長等及び議員が実質的に経営に携わっている企業は、法第92条の2、第180条の5第6項の規定の趣旨を尊重し、町工事等の請負契約、下請工事、委託契約及び一般物品納入契約を辞退しなければならない。

法第92条の2は議員の兼業請負禁止、法第180条の5第6項は役員の禁止、地方自治法で定められている。17条の中に2親等以内または同居の親族は町工事等の請負契約、下請工事、委託契約及び一般物品納入契約を辞退しなくてはならない。

この点については問題点、2親等以内とは親・こども・兄弟・孫・配偶者の親兄弟で、この親族は町発注の工事等には参加できない。ということは議員と同等の扱いをされている。ならば議員と同等の身分であるべき。大きな荷物だけを背負わされて矛盾している。この条例ができたのは平成10年かなり前で、今現在いろんな形で入札等の仕組みも変わった。前は指名競争入札。今は一般競争入札。それと期間入札を導入している。

入札については、前は最低落札価格は公表していなかった。今は上も下も公表している。また今は兼業禁止等に関する契約書の提出を義務づけられている。もろもろの理由において議員が立場を利用して、2親等以内等に便宜を図ることは不可能と思う。2親等以内の親族に議員等と同じ制約は必要ない。17条の中の2親等以内、同居の親族等は排除すべきで、中身においては見直すべきである。

答 町長　平成10年当時は立法の社会的状況があった。状況の変化が非常に出てきている状況は確かにある。この2親等が果たして妥当なのか慎重に執行部、それから議会とも十分協議しながら検討していく必要がある。



▲ 糸田町役場前



なかはら　しょうぞう
中原　詔蔵

動画はこちらから

問 保育所の調査研究の進捗状況を問う

答 公立保育所の在り方について多角的な視点から検討をする

問 東・西保育所の建築は、昭和43年度に実施され経過年数が58年、その後、大規模改修が平成25年度に実施されている。このことから、保育所の在り方の検討および再編計画委託料として、令和8年度3月当初予算で712万円が計上されている。その後どのような調査研究が進められたのか、その進捗状況を問う。

答 子育て支援課長　本町の公立保育所を取り巻く現状については、少子化に伴う利用児童数の減少に加え、施設の老朽化、保育士の確保、さらには財政的・人的な負担の増大など、多岐にわたる課題に直面していると認識をしている。

このため、現在専門の調査研究業務を外部に委託している。今後の検討体制は、外部有識者を含めた再編計画検討委員会の第1回の開催を9月末に予定している。令和9年3月までに答申をいただけるように、計4回の委員会を開催する予定。



▲ 東保育所

問 道路交通法が変更になりこのことを問う

答 予算を見ながら整備をしていきたいと思う

問 今回の道路交通法改正は、センターラインのない生活道路の法定速度が30キロに改正された。その狙いは歩行者の安全確保ということである。

そこで次の問題点について伺う。町内の対象道路の点検実施。速度標識の取り付け状況の点検。町民の皆さんへの周知徹底の実施。センターラインが消滅している道路の点検とライン表示の計画等について尋ねる。

答 土木課長　町道に限っては、11路線が中央線あり、それ以外はすべて生活道路ということである。町の中では30キロと思う。速度標識の取り付けは、町内には113箇所ついているが、撤去が進んで行くとのことである。周知ということだが、今県警の方がリーフレットを作成しており、防災管財課と協議して、庁舎、公共施設、商工会とも相談し店舗とか、広報誌のほうは来月掲載していくことになっている。

中央線だが一部消滅している。県は県道事務所に、町道については予算を見ながら整備をする。

これも質問

問 森下町長の3期目の考えを尋ねる。

答 町長　軽々にあまり先のことについては、明確に答弁することは差し控える。



なかしま　せいいち
仲島　誠一

動画はこちらから

問 町立病院、代替グラウンドについて

答 令和10年11月から12月頃開院予定のスケジュール

問 「町立病院は本当に建てるのか」「どこに建てるのか」「時期はいつか」等、町民の皆さんからよく聞かれる。単刀直入に説明願う。

答 町立病院事務長　令和8年8月実施設計完了、9月議会に整備費用について予算計上。場所は町民グランドに建設予定。

補正予算承認いただけたら10月に公告、入札を12月中におこない、着工が来年2月予定。しゅん工令和10年7月、開院準備・引越し等を経て11月から12月頃に開院予定。

問 戸石グランドが代替グラウンドに予定されていると思うが、整備等の時期と本当に戸石グランドにするのか答弁願う。

答 教務課長　町民グランドの移転先について戸石グランドに現状変更の影響を前回説明したが、荷物軽量化週間や通学チェックウィーク等対策の検討をしたのか答弁願う。

答 教育長　ランリュック、軽量型ランドセルの理解促進、認知度向上のために就学前検診等で家庭の理解をいただいているところである。併せて本当にどのような考えを持っているかアンケートを取り、今後進めたいと思う。

問 物価高騰が続いている中、金銭的にゆとりのない家庭にとって大きな出費である。アンケート等の結果で無料配布ということを考えてほしい。

答 教務課長　アンケートの結果に基づき、何らかの方向性は導いていかなくてはいけないと考えている。

答 教育長　入学祝い金5万円で家庭で考えていただきたいのが第一だが、色々な問題もあるので長く支援が続いていくために、財源を考えていくべきだと思う。

福岡の中で来年から、うきは市がされると聞いており、参考にさせていただきながら一考したいと思う。

問 軽量型ランドセルの無料配布について

答 アンケート実施後結果に基づき方向性を導く

問 ランドセル症候群等、こどもの心身の負担軽減を前回説明したが、荷物軽量化週間や通学チェックウィーク等対策の検討をしたのか答弁願う。



▲ ランリュック(イメージ写真)



しろがね　ひでき
白銀　秀樹

動画はこちらから

問 自主防災組織への取り組みと災害時の連携は

答 自主防災組織は16行政区5行政区は区長中心にお願いする

問 当初は行政主導で、消防・区長会・民生委員会の3団体が連携して情報の伝達や避難誘導、特に障がい者や高齢で独居の方々を避難させるために、要支援者名簿を作成していたが現在の体制はどうなっているのか。

答 防災管財課長　避難行動要支援者名簿は、毎年度内容を更新して区長および民生委員に提供し、適切に管理していただいている。消防団については、個人情報に十分配慮する必要があることから現在は提供していない。

問 避難所の設備や管理はどうなっているか。

答 防災管財課長　各避難所での備品等については、食料品や飲料水をはじめ簡易トイレ・マット・間仕切り・簡易ベッド・生活雑貨など整備しており、一定期間避難所で生活できるよう必要な備蓄品や整備を進めていく。

問 長期にわたる避難所生活の中で、体を洗う行為は欠かせないと思われる。避難施設にシャワー類は設置できないか。

答 町長　ライフライン等が断絶すればシャワー自体も使えない。簡易シャワーも含めてどういう形でできるのか協議していく。



▲ 災害対策本部(防災訓練中)

問 行政区離れ未加入者に対する対策は

答 これといって得策はない状況だが今後とも検討していく

問 行政区の区費充当額の負担について、現在支払われている行政連絡事務委託料は行政組長手当ての廃止に伴う部分の充当分と考えている。浄化槽や公民館他の維持管理費とは別と考えている。区離れに関しても役員までして、体まで動かしてお金(区費)まで払わないといけないのか。それなら区に入らないほうが楽じゃないのか。

区離れに対する対策と区費の行政負担について尋ねる。

答 町長　行政組織は魅力ある町づくりには必要不可欠な組織である。どういう形でインセンティブを与えるかは、非常に制度設計が難しいところがある。行政区の活性化については、一朝一夕にこれといった方策を見いだせない。今の段階では補助率の問題と電気代の問題ぐらいしかないので、得策はない状況である。

これも質問

問 糸田町独自の特産品を作るためのプロジェクトチームをつくる考えはないか。

答 町長　業者・農業者を含め住民を巻き込んだ形で、取り組みを進めていただけるよう指導していく。

問 道の駅来客者滞留のため、公園化にできないか。

答 地域振興課長　遊具など設置するスペースの確保は困難である。

問 道の駅の利用者数と売り上げの推移は。

答 地域振興課長　利用者は増加傾向で、昨年度の売り上げは4億3千万円超えを達成。



はやま　ゆうぞう
早麻　雄三

動画はこちらから

問 環境美化活動における負担の公平性

答 我が地域をきれいにするという意識の啓発活動に努める

問 環境美化活動における自治会加入者と未加入者の参加実態および不公平感の課題に対する町の認識は。

答 税務町民課長
参加人数等の把握はできていない。不公平感については聞いている。参加人数の減少は、地域の環境保全という点でも問題がある。

問 未加入者に対する町民としての責務を明確に周知する計画はあるか。

答 税務町民課長
啓発等に関する計画の定めはないが、住民への周知等は必要な取り組みであり、周知の方法等の検討をおこなっている。

問 公平性を担保する施策について、参加者に地域ポイントの付与など一歩踏み込んだ負担の平準化策を検討する余地はあるか。

答 町長
個人へのインセンティブであれば、どういう制度設計を考えるかという課題もある。原課と協議していく必要がある。



▲ 回収された草

問 超コンパクトタウン戦略に対する考え

答 推進していくことが基本にある

問 令和7年国勢調査の速報値において、この5年で1割の町民が消え、そのスピードが近隣で最も加速している現状についての認識は。

答 町長
率直に危機意識を持っている。即合併という話ではないが、持続可能なまちづくりのためには田川市郡の合併ということも視野にいれながら、人口減少に取り組んでいく。

問 10代後半から30代の社会減について、町の要因分析は。

答 地域振興課長
転出および転入理由などを調査していないので、詳しい分析はできていない。

問 横並びの移住政策を撤回し、本町の強みを生かした超コンパクトタウン戦略へと財政・政策のリソースを集中させる考えがあるか。

答 町長
コンパクトシティについては、福祉・教育などの機能を集めて、公共交通ネットワークを組み合わせて、まちづくりを推進していくことが基本。病院建設もコンパクトシティの考えの推進の一つ。



これも質問

問 町内在住外国人に関わる交通安全について、一歩踏み込んだ啓発・安全対策に取り組む考えはないか。

答 町長
交通ルール・交通マナーの周知に努めたい。雇っている事業者に指導の徹底をお願いする。



こじま　やすこ
小嶋　康子

動画はこちらから

問 防犯対策に費用の補助をしてはどうか

答 通学路に優先的に設置したい

問 近年、住宅への侵入犯罪や特殊詐欺など、住民の安全を脅かす犯罪が増えている。町内においても最近一部の地域に集中的に泥棒が入っている。
住宅侵入などの犯罪を未然に防ぐため、防犯カメラ、防犯灯、センサーライト、カメラ付きインターホンなどの防犯対策を実施する方に対して費用の一部を補助してはどうか。

答 町長
防犯カメラの設置は、犯罪抑止など多くの有効手段であるので、現在、本町としては、通学路に計画的につけている。まずはそこを優先的に設置していきたい。その後個人となるとちょっと厳しい部分もあるが、直方や福岡がやっているように、例えば区でつけるときの補助は次に考えていきたい。最後に個人という形になるのかなと思っている。

問 学校の長期休み中、弁当の提供ができないか

答 どのような支援が展開できるか調査研究をおこなう

問 こどもの食の支援について他の自治体では小中高生に1食350円、実際は550円から600円するものを自治体があとは負担して、低所得者や非課税世帯には無料で提供しているところがある。学童や児童館、図書館で受け取る仕組みになっている。
こどもの食事の確保などに関する各省庁の補助制度を一覧化し、自治体に活用を呼びかけていると聞いている。国の補助金を活用して取り組んでほしい。

答 教務課長
国の補助制度は通知されている。暑さ対策や食の提供方法などを対象とした各省庁が所管するそれぞれの補助金を活用して事業展開を推奨する内容である。

答 教育長
どのようにこどもたちの命を守って生きる力をつけていくのか、弁当を用意するとか、一緒に作る機会を作るとか、家庭だけではなくて地域の住民の方々と一緒に知恵や力を借りながら、こどもにとって最善を考えていきたい。
国の補助金は示唆いただいたので、ぜひ検討して取り組みを進めていきたい。



▲ 夏休み中の弁当(イメージ写真)

これも質問

問 糖尿病の合併症による足の切断を予防するため、足の検診を導入してはどうか。

答 健康福祉課長
特定健診は国の実施基準に基づくものであり、足の観察は必須項目ではない。

町政を問う



山田　陽一（やまだ　ようういち）

動画はこちらから

問 今後の公共交通について

問 3年後をめどに平成筑豊鉄道を廃止し、路線バスに移行する計画になっている。糸田町のバス停は糸田アリーナ1箇所のみを計画している。毎日、利用している学生や高齢者がいる。学生は通学で利用している。この時間帯は特に強化をしてもらえるか検討課題になる。

今後、恒久的な公共交通の確保が重要になる。

答 ダイヤ等について今後検討していく必要がある

町民の移動手段を守って利便性も向上させながら残していくことが必要だと思う。

答 地域振興課長

法定協議会で示された、平成筑豊鉄道を平成11年3月に廃止する計画のもと、平成10年度中に路線バス運行を開始するスケジュールでは厳しいとの意見があり、県の方で見直しをおこなうと聞いている。

バス停1箇所については、これまでの費用負担面で平成筑豊鉄道は駅の数が含まれていたり、西鉄バスは、町内を走る距離が負担割合になっていた。町の財政負担を最小限に抑えるために、糸田アリーナ1箇所に決定した。

利用者の移動手段確保については、特に通学に利用される方について、ダイヤ等検討していく必要があると考えている。



▲ 平成筑豊鉄道

問 学校教育問題について

答 課題が多いのも事実

問 部活動が働き方改革の負担になっている一つの要因ではないか。外部指導員を招いての指導にすれば先生の負担が減ると思う。

小学校のプール授業は、学校ではなく近隣のスイミングスクールを活用すれば負担軽減になる。取り入れていけば働き方改革につながると思うが。

不登校問題について、原因を把握しているか。不登校は学校教育だけの問題ではなく、子育て・福祉・家庭支援にも関係する重大な問題だと思う。

町は支援体制を強化する考えはあるか。今はオンライン学習やICTを活用した学習支援もできると思うので、今後は活用してほしい。

答 町長

部活動の外部委託は課題が多いのも事実で、指導者が見つからない。

答 教育長

町は不登校支援で一人別枠で元教員がいるので、その職員が家庭訪問や学校に出かけて行くということを毎日おこないながら、こどもたちにアプローチをかけている。

研修報告

国際情勢を地域経済のリスクとして捉える視点が必要　京都郡町議会議員研修会　7月3日



◆場　　所 … 行橋京都自治会館
◆参加議員 … 井手元、小嶋、白銀、松瀬、森下
◆研修内容 …「経済と外交　高市政権の舞台裏」

国政・経済・外交の変化が最終的に地方の暮らしに影響することを再確認し、今後の議会活動でも国の動向を丁寧に把握しながら町の政策判断や住民への説明に生かしていきたい。

ルールの適切な運用が、公平で開かれた判断を支える　常任・議会運営委員長・副委員長研修会　7月28日



◆場　　所 … 役場3階301・302委員会室　※Web会議システムを活用
◆参加議員 … 井手元、松瀬、早麻、竹田、小嶋、森下、中原
◆研修内容 …「委員会の運営について」

地方自治法や各種ルールに基づく委員会運営の基礎、議会運営委員会や特別委員会が担う役割の範囲、さらに利害関係が生じる場面での除斥の実務運用まで、幅広く実践的な内容を学ぶことができた。

進むハラスメント対策　議員関係ハラスメント根絶のための議員研修　8月3日



◆場　　所 … ホテル日航福岡
◆参加議員 … 井手元、小嶋、白銀、早麻、竹田、森下、中原
◆研修内容 …「議員活動に活かせるパワーハラスメント対策
～より良い議員同士の関係に向けて～」
「インターネット上の人権侵害等、違法・有害情報における課題と対策」

指導や熱意のつもりでおこなう言動が、自身の認知バイアスによって意図せずハラスメントになり得る危険性を実感した。また、ネット上の人権侵害や有害情報に対する適切な対応方法と相談体制の重要性を深く認識した。

「報酬」から考える、議員活動の見える化　町村議会議員研修会　8月18日



◆場　　所 … 役場3階301・302委員会室　※Web会議システムを活用
◆参加議員 … 井手元、小嶋、松瀬、早麻、仲島、竹田、中原
◆研修内容 …「議員報酬の適正化について」

議員報酬の適正化は、単なる報酬額の増減を議論するものではなく、議員活動の実態と成果を明確にし、住民の理解と信頼を得ながら議会機能を高めていくための取り組みであると認識した。

「作って終わり」から「活かす」公会計へ　町村議会1期目議員等研修会　8月27日



◆場　　所 … 福岡県自治会館
◆参加議員 … 白銀、早麻、森下
◆研修内容 …「地方公会計の基礎知識について」

公会計の財務4表を活用した自治体の資産・負債や行政コストの把握について学んだ。特に、減価償却費を含む施設別フルコストの算出が重要であり、今後の決算審査や持続可能な財政運営に活用したい。

総務文教振興常任委員会

審査・調査対象の課：総務課・防災管財課・税務町民課・
地域振興課・人権推進課・教務課
委員長：中原　　副委員長：早麻
委　員：山田・小嶋・木下・井手元

ごみ指定袋等作製費 約297万円

税務町民課

説明 中東情勢の悪化に伴う原材料の高騰から、ごみ袋作製費の単価上昇したことに伴い、予算不足が生じるため補正するもの。

作製費のみの値上げで、ごみ袋の販売料金は変更しない。



子どもまつり委託料 27万円

教務課

説明 県の補助金を活用し、子どもまつりでふれあい移動動物園や海の生き物タッチプールを実施するための費用。入場料は無料となる。

要望 県の動向を見ながら、他の課も積極的に補助金の申請をしてはどうか。



田川広域水道企業団 規約の変更

総務課

説明 田川市、川崎町、糸田町、福智町の4市町で管轄している一部事務組合で、事務所の位置の変更に伴い、規約を変更するもの。

現住所：田川市中央町1番1号
規約変更後住所：田川市大字伊田2549番地20



福岡県田川地区消防組合 規約の変更

防災管財課

説明 田川8市町村で管轄している一部組合で、これまで市町村長を管理者および議員として選出していたものを、今後は管理者および副管理者として選出するとともに、議員定数を1名削減するために規約を変更するもの。

現在、糸田町からは町長および町議会議員の合わせて2名を組合議会議員に選出していたが、規約変更後は町議会議員から2名となる。



契約変更請書の締結 （糸田町庁舎及び住民センター）空調設備改修工事

防災管財課

説明 現在施工中の庁舎内空調設備について、空気調和機へのインバーター制御の追加等をおこなうため、契約を変更するもの。



建設厚生常任委員会

審査・調査対象の課：健康福祉課・子育て支援課・
土木課・建築課・町立病院
委員長：竹田　　副委員長：松瀬
委　員：谷口・白銀・仲島・森下

9月14日に建設厚生常任委員会、9月15日に総務文教振興常任委員会を開催し、一般会計補正予算含む16議案の審査をおこない、10議案は定例会最終日に各委員長から報告。6議案は決算認定議案となり、決算特別委員会に付託のため継続審査となった。

一般会計については、補正予算案として、当初予算から歳入歳出それぞれ7,887万3千円増額となり、総額が歳入歳出それぞれ66億2,119万7千円となった。

宮床団地駐車場 防犯カメラ設置工事 150万円

建築課

説明 宮床団地Ａ～Ｆ棟の各駐車場に2台ずつ防犯カメラを設置するための工事費用。



糸田町放課後児童健全育成事業施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

子育て支援課

説明 放課後児童健全育成事業施設の管理運営について指定管理者制度を導入し、民間を含めた事業者が指定管理者として参入できるようにするとともに、保護者負担に関する事項を条例に規定。



物価高対応子育て家族応援給付金 625万円

子育て支援課

説明 子育て家族応援給付金として、今年度末までに18歳に到達する児童に対して一人につき5,000円給付を実施。給付は年内までに予定している。



町立緑ヶ丘病院整備事業（継続費）

町立病院

説明 今定例会の補正予算案により、建替事業に伴う継続費が計上された。年度、年割額、総計は以下の表のとおりとなる。

☆**継続費とは？**
数年度にわたる大規模な工事や事務事業をおこなうために、あらかじめ議会の議決を経て、数年間にわたって支出できる予算の仕組みのこと。

年　度	年割額
令和 8 年度	3,680万円
令和 9 年度	31億3,680万円
令和10年度	14億9,340万円
合　計	46億6,700万円



反対意見 新病院に係る経費等について具体的な費用が十分に精査されていない上、町民への説明が事後的となり、意見を述べる機会がない状況はいかがなものか。

賛成意見 建替事業を進める以上は、新病院を核としたまちづくりについて、町民に丁寧な説明をしてもらいたい。

議案第61号　令和８年度糸田町一般会計補正予算

討論一覧(要約文)

反対討論（木下）

本補正予算案について、町立病院の建て替えに関する予算以外は賛成である。しかし、過疎対策事業債を活用した新町立病院の経営強化事業1,840万円について、委員会で建て替えに伴う予算との説明があった。これまでも町民への説明不足を指摘しており、まずは町民への周知・説明をおこない、町民の声を聞くべきと考え、本議案に反対する。

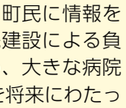
反対討論（山田）

病院建設について、当初計画から予算を含めさまざまな変更があるにもかかわらず、町民への十分な説明がないまま建設ありきで進められていると考える。建設費は当初の約2倍となる約50億円に上る見込みで、医療機器等にも多額の費用が必要となるが、その概算も示されていない。今後の負担を考え、住民説明会などで丁寧に説明し、理解を得た上で進めるべきである。また、戸石グランドの代替整備にも約2億4,000万円が計上されており、病院建設の方向性が定まらない段階での着工は、建設ありきの整備となる。今後、計画が変わる可能性もあることから、現時点で急ぐ必要はなく、一旦立ち止まって見直すべきと考え、反対する。

賛成討論（谷口）

町立緑ヶ丘病院整備事業の総工費増額は軽く考えるべきではなく、事業費や財源、将来の町財政への影響について、今後も議会として厳しくチェックする必要がある。一方、増額だけをもって、町が町民の声を聞かず、議会もチェックしていないと捉えることは適切ではない。病院整備は、令和4年8月の整備基本構想策定委員会の設置以降、基本構想、基本計画、設計と段階を踏んで進められ、議会でも説明や審議がおこなわれてきた。住民説明会についても、施工業者の選定後に町、施工業者、設計業者が合同で開催するとの説明を受けている。今後も医療機器費や移転費、解体費などについて説明を求め、責任を持って監視していく。将来にわたり町民に必要な医療を確保する重要な事業であることを踏まえ、増額を十分検証しながら、本補正予算案に賛成する。

当日の討論の様子はこちらから



議案第63号　令和８年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計補正予算

討論一覧(要約文)

反対討論（森下）

本補正予算案への反対理由は、町民への説明責任が十分に果たされていないことと、今回の採決が事業を進める上で重要な意思決定となることである。病院事業は多額の累積欠損金を抱え、事業費も当初の説明から大幅に増額されているが、将来の財政負担を判断する重要な指標について明確な説明が示されていない。また、高齢者数の減少が見込まれる中、収支状況も以前の説明より悪化しており、直近の黒字傾向だけをもって将来リスクの説明を後回しにすることは適切ではない。さらに、公営企業法が適用されるため、今回の補正予算案を承認すれば複数年にわたる契約が締結され、後年度の予算審議で事業を見直すことが困難になるおそれがある。客観的な数値や町民への説明が十分でない現段階で計画を進めることは、議会のチェック機能を十分に果たしたとは言えず、一度立ち止まり、慎重に判断すべきとして反対する。

賛成討論（小嶋）

今回示された建設費は当初より増額しているが、物価や人件費の上昇、国の交付税における建築単価の見直しなどを踏まえると、妥当な範囲と考える。また、新院長の招へいなどにより経営改善の兆しが見られ、建て替え後は利益を確保し、返済していけるとの説明も受けている。住民説明会についても、今後実施するとの町長の説明がある。超高齢化時代を迎える糸田町において、町立病院は必要不可欠である。これまで、病院を中心とした地域包括ケアシステムにより、生活の質の向上や地域医療の持続的な提供を図るとの説明を受けてきた。新病院では、病床を60床に縮小し、高齢者救急、入院治療、リハビリ、在宅診療をつなぐ医療・福祉・介護の一体的な体制を充実させる方針である。町民からも「安心して暮らせる」との声があり、今後の糸田町に欠かせない財産として、病院を中核としたまちづくりのためにも、速やかに新病院建設を進めるべきとして賛成する。

反対討論（山田）

当初計画から予算額が大幅に増額され、過疎対策事業債などにより町の単独負担が少ないとしても、事業費が倍になれば町民の負担も増えることになる。町立病院は昨年度、一昨年度とも約2億円の赤字が生じ、それ以前からも赤字が続いており、巨額の建設費をかけても黒字化が実現するかは不確実である。建設後の経営がうまくいかなければ、その負担を将来世代が背負うことになるため、現時点で計画を進めるのではなく、一度立ち止まり、慎重に見直すべきと考え、反対する。

反対討論（木下）

町民への十分な説明がないまま、この規模の事業を進めるべきではない。今定例会の全員協議会で建設費45億1,000万円が示されたが、最終的な総事業費ではないと説明されている。総事業費や財源、町の負担額、借入金と返済額、開院後の収支見通し、一般会計からの負担額などを明らかにし、町民に情報を示した上で判断を求めるべきである。また、病院建設による負担は将来にわたり次世代が背負うことになるため、大きな病院を造ること自体を目的とせず、町民に必要な医療を将来にわたって守ることが重要である。そのためにも、糸田町の規模に見合った病院とすべきと考え、反対する。

入札結果

工事名	業者名	予定額(円)	最低制限価格(円) ※事前公表	金額(円)	落札率(%)	備考
令和8年度社会資本総合整備事業　五反田線道路改良工事	(有)翔陽建設	75,653,000	67,850,000	67,850,000	89.68	令和8年第3回臨時会で否決
令和8年度地域住宅計画に基づく事業　真岡団地(第1期)解体・撤去工事	(株)安方工務店	63,858,000	—	29,800,000	46.66	—

令和8年第3回糸田町議会臨時会（8月4日）

	件名	結果	詳細	谷口	白銀	松瀬	早麻	仲島	竹田	山田	小嶋	森下	木下	中原	井手元
議会結果	工事請負契約の締結について(真岡団地（第1期）解体・撤去工事)	可決	全会一致												
議会結果	工事請負契約の締結について（五反田線道路改良工事)	否決				欠					ー				
意見書	県行政および県議会における一連の疑義に関する全容解明と日弁連ガイドラインに準拠した第三者委員会の設置等を求める意見書について（提案者：森下)	可決	全会一致												

※議長が議員として討論をおこなった場合は採決に加わねばなりません。その際、副議長が議事進行をおこなうため、副議長に表決権はありません。

令和8年第3回糸田町議会定例会（9月9日～9月18日）

	件名	結果	詳細	谷口	白銀	松瀬	早麻	仲島	竹田	山田	小嶋	森下	木下	中原	井手元
議会結果	令和７年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定について	継続	全会一致												
議会結果	令和７年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	継続													
議会結果	令和７年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続													
議会結果	令和７年度糸田町学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続													
議会結果	令和７年度糸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	継続													
議会結果	令和７年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続													
議会結果	糸田町放課後児童健全育成事業施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	可決													
議会結果	糸田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例	可決													
議会結果	糸田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例	可決													
議会結果	糸田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例	可決													
議会結果	令和８年度糸田町一般会計補正予算	可決													ー
議会結果	令和８年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算	可決	全会一致												
議会結果	令和８年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計補正予算	可決													ー
議会結果	福岡県田川地区消防組合規約の変更について	可決	全会一致												
議会結果	田川広域水道企業団規約の変更について	可決													
議会結果	契約変更請書の締結について	可決													
議会結果	人権擁護委員候補者の推薦について	適任													
議会結果	糸田町教育委員会委員の任命について	同意													
意見書	新型コロナワクチン接種による健康被害者の迅速な救済及び実態解明を求める意見書(提案者：木下)	可決													
意見書	非核三原則の堅持と核兵器廃絶を求める意見書(提案者：小嶋)	可決													

□は賛成　■は反対

※議長に表決権はないため「－」としています。可否同数の場合のみ裁決権を行使します。

議長交際費 執行状況(令和8年7月～9月)

	摘要	金額
8月13日	初盆(5,000円×6件)	30,000円
合計		30,000円

議案第50号 工事請負契約の締結について(五反田線道路改良工事)

討論一覧 (要約文)

反対討論（井手元）

道路整備の必要性は認めるものの、本議案については、一部議員が工事内容や進め方に関与したのではないかとの疑念が町民から聞かれており、公平性や透明性の観点から、十分な理解が得られているとは言えない。現時点で事実が確認されたわけではないが、町民の税金でおこなう公共事業である以上、疑念を払拭するための説明と検証が必要であり、現段階で本契約を承認することは適切ではないと考える。また、こうしたことで工事が滞ることは町にとって得策ではないため、このような場合には指名入札としてもよいのではないかと考え、反対する。



当日の討論の様子はこちらから

賛成討論（山田）

何ら反対する理由が見当たらないので、賛成する。

賛成討論（木下）

反対討論では、事実が確認されていないことを認めながら疑念を理由としているが、議会は臆測や印象ではなく、法令や条例、客観的な事実と証拠に基づいて議案を判断すべきである。本工事は中学校前の通学路に関わるものであり、こどもたちの安全確保や通学環境の改善のために必要なものである。政治倫理条例に抵触する根拠や証拠も示されていない中、疑念だけで否決することは、今後の議案にも影響する前例となりかねない。議員は住民から負託を受けている以上、賛否の根拠を説明する責任がある。政治倫理条例に抵触することはないと考え、本議案に賛成する。

令和8年(2026年)11月発行　第51号
発行責任者　議長 井手元正人
問い合わせ　〒822−1392 糸田町1975番地1　糸田町議会事務局　電話26−4353

こんにちは♡いとだまちぎかいです！

職場体験(糸田中学校の生徒来庁)



今回の職場体験では、中学生が広報委員会の会議に参加し、実際に町へ出て写真撮影もおこないました。議場を見学するなど、普段は見る機会の少ない議会広報の仕事を体験しました。

職場体験スケジュール

○広報委員会に参加
・今号の大まかな紙面構成の協議
・取材先の協議
・現地取材

○広報委員会終了後
・ページのレイアウトを作成
・役場職員へインタビュー



▲ 広報委員会の様子













広報委員会に参加してどうでしたか？



▲ 東田さん

いろんなことを知ることが出来ました。会議の雰囲気とかも知れてよかったです！

糸田町に住んでいるけど、知らないことがいっぱいありました。これからも色々知っていきたいと思いました！



▲ 松岡さん



▲ 寺田さん

糸田町の魅力を知らない人が多いと思うので、そういった魅力を広めていきたいと思いました！





議会広報常任委員会
委員長 小嶋 康子　委員 白銀 秀樹　委員 仲島 誠一
副委員長 森下 喬廣　委員 早麻 雄三　委員 中原 詔蔵

議会だよりアンケート募集中！